

2020年5月27日

報道関係各位

天馬のガバナンス向上を考える株主の会

天馬株式会社に対する株主提案権の行使に関する 補足資料について

「天馬のガバナンス向上を考える株主の会」(以下「当会」といいます。)は、2020年5月20日付け「天馬株式会社に対する株主提案権の行使について」において、天馬株式会社(東証1部：証券コード7958、以下「天馬」といいます。)に対し、本年6月開催予定の定時株主総会(以下「本総会」といいます。)での取締役選任について、現取締役を完全に刷新し、新たな取締役体制にすることを求める株主提案(以下「本提案」といいます。)を行った旨、並びに、本提案に至った経緯と本提案の内容をお伝えしましたが、この度、別添とおり、本提案が本総会で承認可決されることによって天馬のコーポレート・ガバナンス体制が強化され、もって天馬の持続的な企業価値向上に資する理由等に関して説明した補足資料を作成しましたので、お知らせいたします。

報道機関 お問い合わせ窓口

「天馬のガバナンス向上を考える株主の会」

事務局：連絡先 03-6721-5099

(報道対応に係る業務受託者：パスファインド株式会社)

ホームページ：<http://tsukasanews.com>

注：本書は、本総会における会社提案議案及び株主提案議案のいずれについても、当会を構成する者又は第三者に議決権の行使を代理させることを勧誘するものではありません。